西宮 警察署の速度取締指針　（令和８年７月～12月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※　規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道２号	6：00～20：00	50km/h
国道43号	6：00～20：00	40km/h
国道171号	6：00～20：00	40km/h、50km/h
国道176号	6：00～20：00	60km/h

各路線選定の理由

国道２号　・・・　道路交通環境から交通事故の危険性が高いため
国道43号　・・・　道路交通環境から交通事故の危険性が高いため
国道171号　・・・　道路交通環境から交通事故の危険性が高いため
国道176号　・・・　道路交通環境から交通事故の危険性が高いため

西宮 警察署管内における交通実態等

○ **令和７年中の交通事故発生状況**

・人身事故が655件発生し、死者は２人、傷者は710人となっています。

・重点路線では、人身事故が159件、死者０人、傷者が195人となっています。

○ **過去３年間（R5年～R7年）下半期における重点路線での発生状況（下図参照）**

人身事故が277件発生し、死者は２人、重傷13人、傷者290人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)

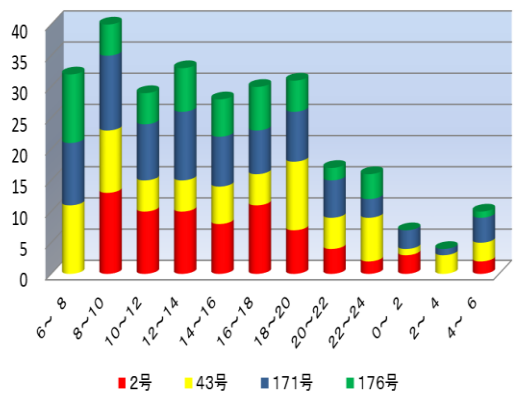

主な路線別人身事故発生状況(過去3年)

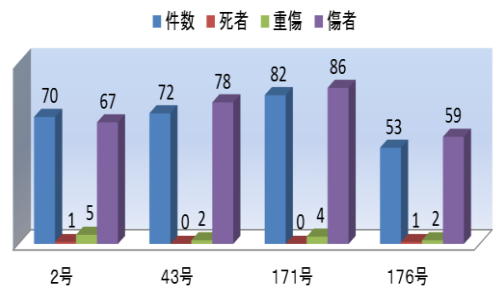

西宮　警察署管内

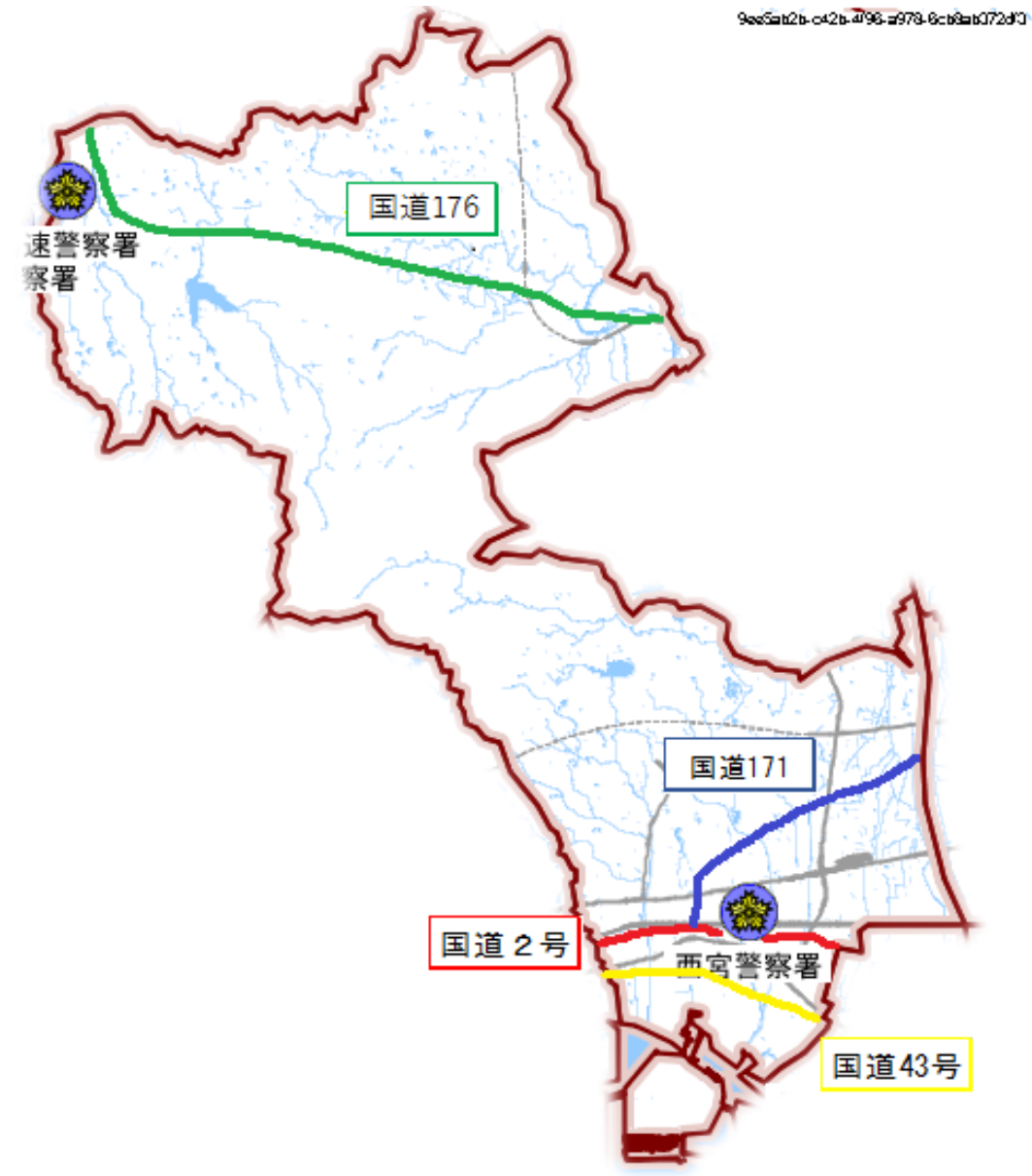

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図情報を複製したものである。「承認番号　平28情複、第433号」」